

土壌汚染情報公開台帳

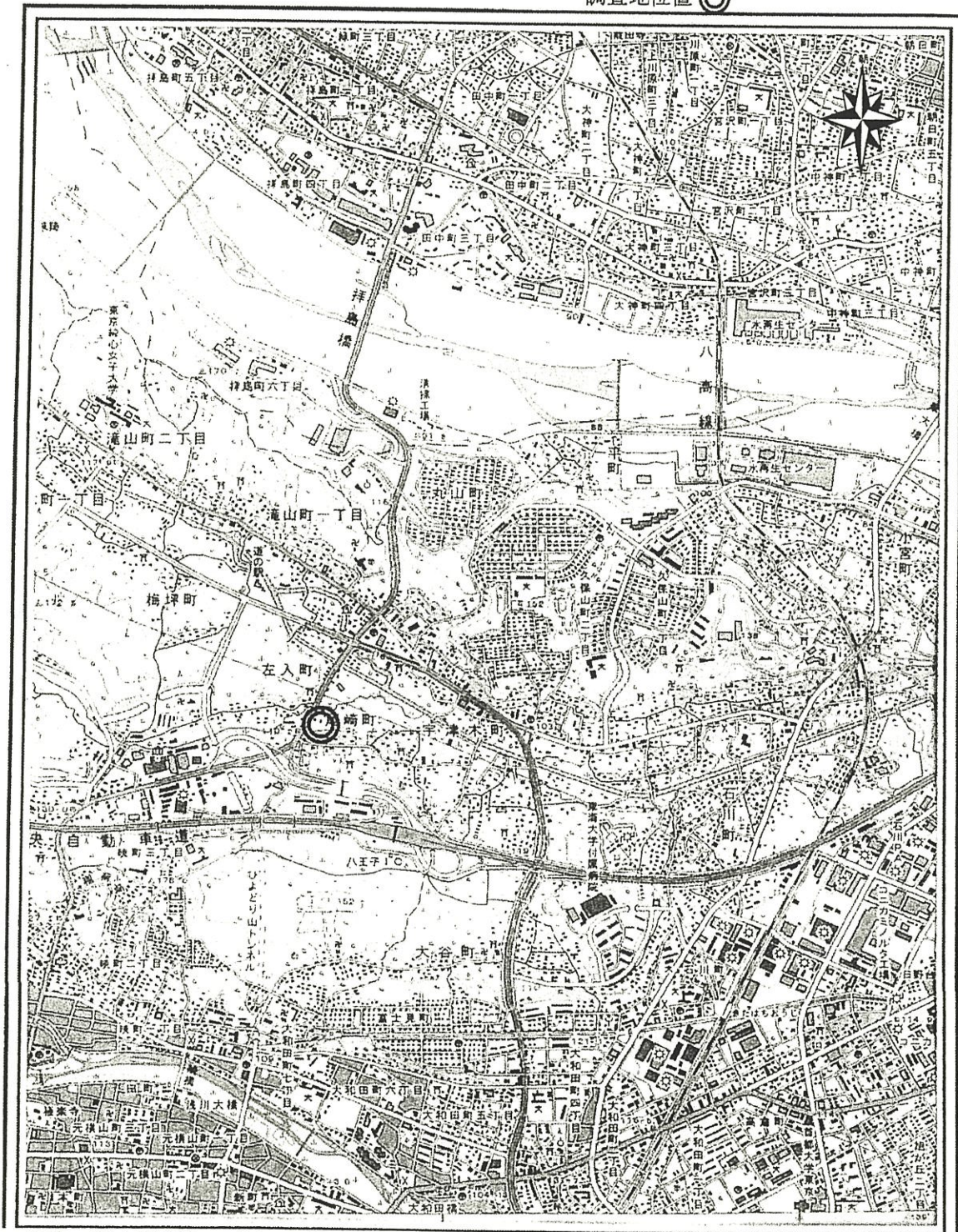
(案件No. 4-1)

整理番号	201-0006	調製年月日・契機	令和4年（2022年）5月 10日			・ 第116条第 1 項第1号	
所在地	八王子市尾崎町348-1の一部			(地番)	—	(住所)	
訂正年月日・契機		令和4年（2022年）8月31日・第116条の3第3項					
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)		石森石油株式会社 八王子インター給油所(令和 4 年(2022年) 1 月18日 廃止)		面積	200 = 0 m ² (汚染地) 525 m ² (調査)		
汚染状況調査の方法に関する特記事項				—			
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容				—			
当該土地に第122条第 1 項第 2 号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)				—			
当該土地が第54条第 3 項第 1 号に該当する場合は、その旨				—			
当該土地が第55条第 3 項に該当する場合は、その旨				—			
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更時要届出区域 に指定された区域を含む場合は、その旨				—			
備考				—			
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者	
	令和4年(2022年)3月25日	鉛及びその化合物		含有量基準 ・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準		株式会社アガック	
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			

[illegible]

調査地案内図 (S=1/25,000)

調査地位置 



出典：国土地理院 1/25,000地形図 「拝島」

土壌汚染状況調査(概況調査)の方法

〈調査場所〉

所在地：東京都八王子市尾崎町 ~~348~~ (地番) ³⁴⁸⁻¹ (1世帯)
対象面積：525 m² (調査地点位置図を参照)

〈調査対象区域について〉

過去の有害物質の取り扱いを鑑み、対象地全体を次のとおりに設定した。

- ① 土壌汚染の可能性が高い給油所のある範囲を、全部対象区画とした。
- ② 土壌汚染の可能性が低い範囲のうち、事務所を一部対象区画とした。

〈調査区分〉

調査対象地の北端を起点とし、当該起点から北を基準として南北方向及び東西方向に引いた線及びそれらと平行に 10m 間隔で引いた線を右に 21 度 7 分 24 秒に回転させ、単位区画に設定した。また、一の単位区画と隣接する単位区画とを合わせて 130 m² を超えない範囲内で、統合した単位区画の軸が 20m 以内であれば、一つの単位区画に統合することができる。(調査地点位置図を参照)

〈調査対象項目〉

過去の土地利用の履歴などから、ベンゼン(ガス調査)及び鉛及びその化合物の溶出量・含有量を調査対象項目とした。

全部対象区画の土壌採取は以下のとおりである。

- ① ガソリントank 周辺部分： No. 2, No. 10, No. 11 等の 3 地点に対して、
(表層、GL-0.05m～-0.5m)、(油配管の底面 GL-0.6m) GL-0.6m～-1.1m、
(タンクの底面 GL-3.1m) GL-3.1m～-3.6m
- ② 油配管部分： No. 4, No. 6, No. 7 等の 3 地点に対して、
(表層、GL-0.05m～-0.5m)、(油配管の底面 GL-0.6m) GL-0.6m～-1.1m
- ③ 給油所の洗車・通路部分： No. 1, No. 3, No. 5, No. 8, No. 9 等の 5 地点に対して、
(表層、GL-0.05m～-0.5m)

土壌試験分析は、鉛及びその化合物の溶出量・含有量 計 20 検体

土壌ガス採取・分析は、No. 1～No. 11 計 11 検体、分析項目はベンゼンである。

表 2.1 に本調査で行った土壌ガス・土壌試験対象物質の調査方法を示す。

表 2.1 土壌ガス・土壌試験の調査方法

分 類	調査対象の物質名	基準値 (volppm)		調査方法
第 1 種特定 有害物質	ベンゼン	不検出		ガス調査
分 類	調査対象の物質名	溶出量基準(mg/l)	含有量基準(mg/kg)	調査方法
第 2 種特定 有害物質	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下	150 mg/kg 以下	土壌調査

〈試料採取実施日〉 土壌ガス・表層土壌調査

土壌試料採取実施日：令和 4 年 1 月 20 日

土壌分析実施日：令和 4 年 1 月 20 日～令和 4 年 2 月 1 日

土壌ガス採取：令和 4 年 1 月 20 日

土壌ガス分析：令和 4 年 1 月 20 日

〈調査実施機関〉株式会社 アガック

東京都豊島区巣鴨 1-24-1 第三グロービスビル

指定調査機関番号 2003-3-2075

〈分析実施機関〉株式会社 ユーベック

千葉県木更津市久津間 613 番地

計量証明事業登録番号 第 582 号

〈調査適用基準〉 次の条例等に従って調査した。

- (1) 「東京都土壤汚染対策指針」平成 22 年 3 月 30 日付 21 環改第 696 号
- (2) 「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」平成 13 年 10 月 1 日施行
- (3) 「土壤汚染対策法」平成 14 年法律 第 53 号
「土壤汚染対策法の一部を改正する法律」平成 21 年 4 月 24 日法律 第 23 号
- (4) 「土壤汚染対策法施行令」平成 14 年政令 第 336 号
- (5) 「土壤汚染対策法施行規則」平成 14 年環境省令 第 29 号

〈調査方法〉

土壤ガス調査

土壤ガス調査は平成 15 年環境省告示第 16 号に従った。

(1) 土壤ガス吸引装置の設置

- ①ボーリングバーで削孔する (G. L. -0.8~-1.0m)。
- ②保護管を G. L. -0.8~-1.0m の深度に挿入する。
- ③採取管を保護管の中に挿入し、採取管の口に蓋をする。
- ④一定時間 (30 分以上) 放置する。

(2) 土壤ガス採取

- ①一定時間放置した後、採取管の蓋を外し、テドラパック及びポンプを接続する。
- ②テドラパック中の気体をポンプで減圧し、取り除く
- ③ポンプをテドラパックに接続し、サンプリングボックスの減圧によって孔内の気体をテドラパックに取り込む。
- ④テドラパックに取り込んだ気体を分析器に注入し、分析を行なう。

採集方法: 捕集バックに 100ml 捕集、

分析方法: JEOL PID. DELCD-GC オンカラム直接導入法

土壌調査

(1) 表層土壌採取

試料採取方法は、「土壌汚染対策法」に従った。

- ①現地表面を基準として、地表から深さ 50 c mまでの土壌はカプセル型のハンドオーガーで採取した。
- ②採取した表層の土壌（地表から深さ 5cm までの土壌）と深さ 5cm～50cm までの土壌を同じ重量で混合した。
- ③混合試料を速やかに容器に入れ密封した。
- ④試料採取後、採取孔は埋め戻し現状復旧した。

溶出試験は平成 15 年環境省告示第 18 号に従って行った。

含有試験は平成 15 年環境省告示第 19 号に従って行った。

(2) 土壌調査（ボーリング調査）

土壌採取は以下の手順で行った。

- ①調査地点の削孔はボーリングマシーン（㈱YBM製 ECO-1V）を用いて、無水掘りで予定深度まで掘進してオールコアパックチューブにより土壌試料を採取した。

図2.1に各地点の土壌採取範囲は調査位置図に示し、図2.2に油配管設備図を示す。

土壌汚染状況調査(概況調査)の調査区分図及び調査地点図

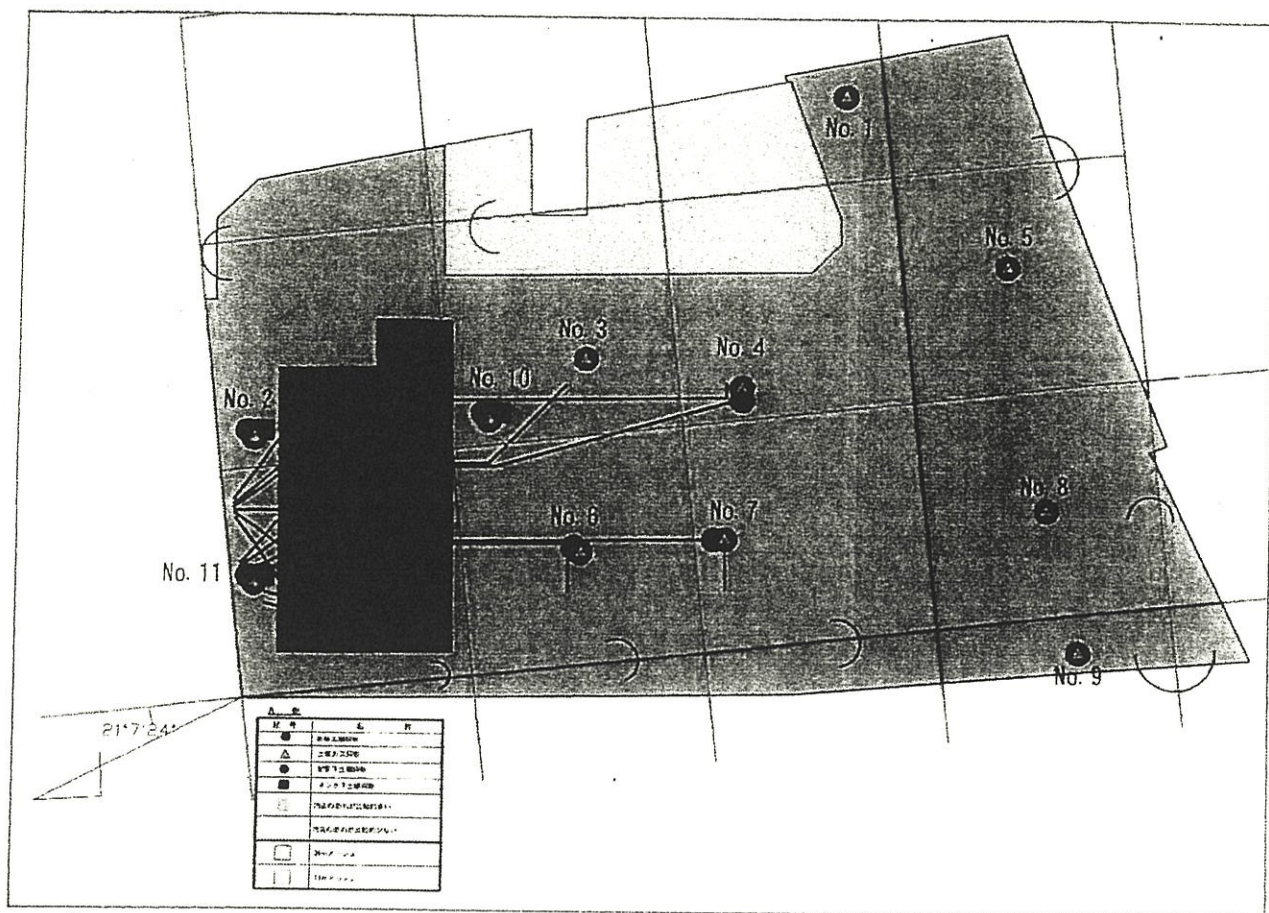


図2.1 調査位置図

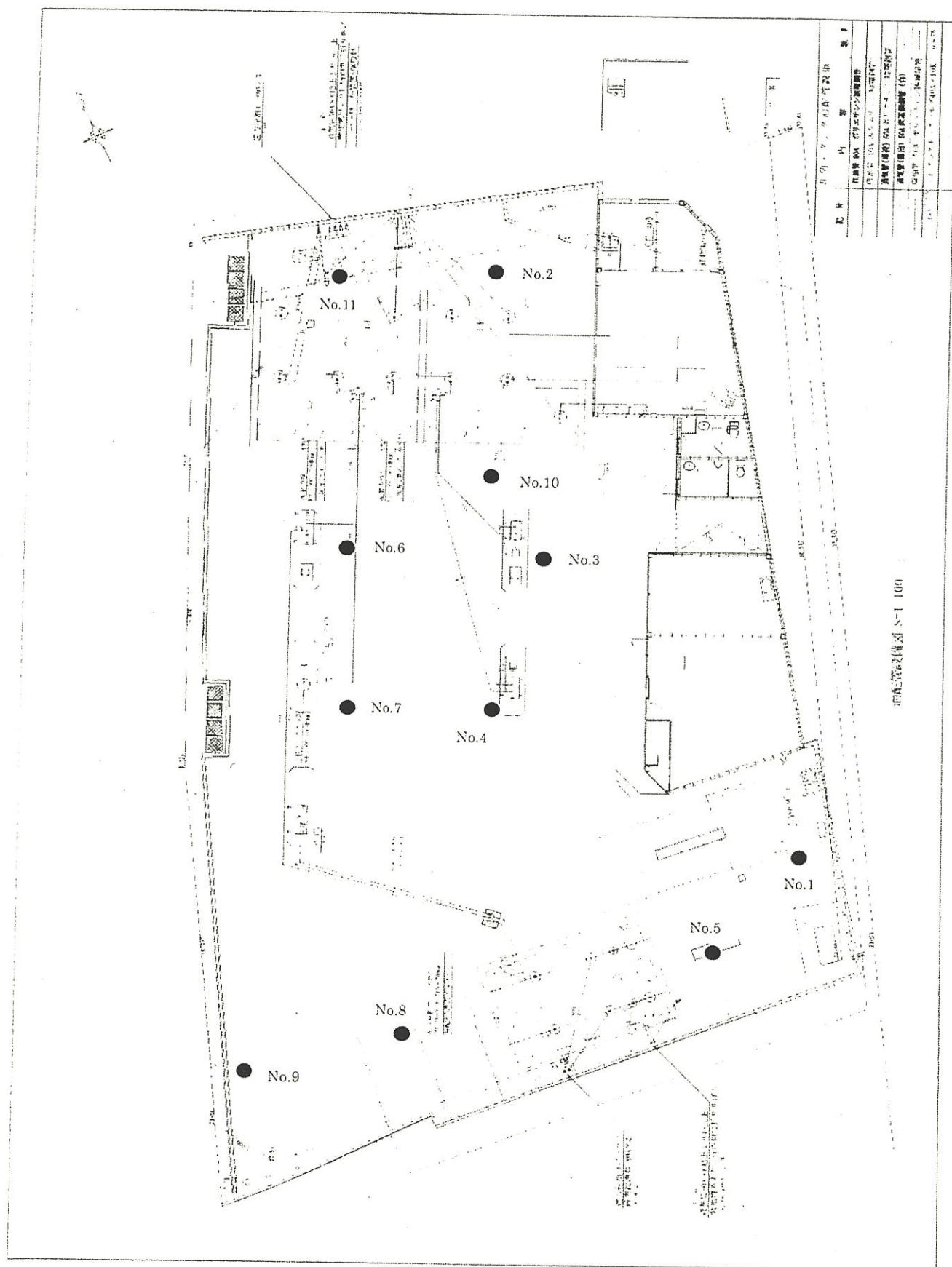


図2.2 油配管設備図

土壌汚染状況調査分析一覧表

1) 土壌ガス調査

表 2.1 土壌ガス分析結果一覧表

分析結果(volppm)						
地点名	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6
ベンゼン	ND ✓	ND ✓	ND ✓	ND ✓	ND ✓	ND
地点名	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	-
ベンゼン	ND ✓	ND	ND	ND ✓	ND	-

ND: ベンゼンは0.05 volppm未満

2) 土壌分析結果

表 2.2 土壌の溶出量分析結果

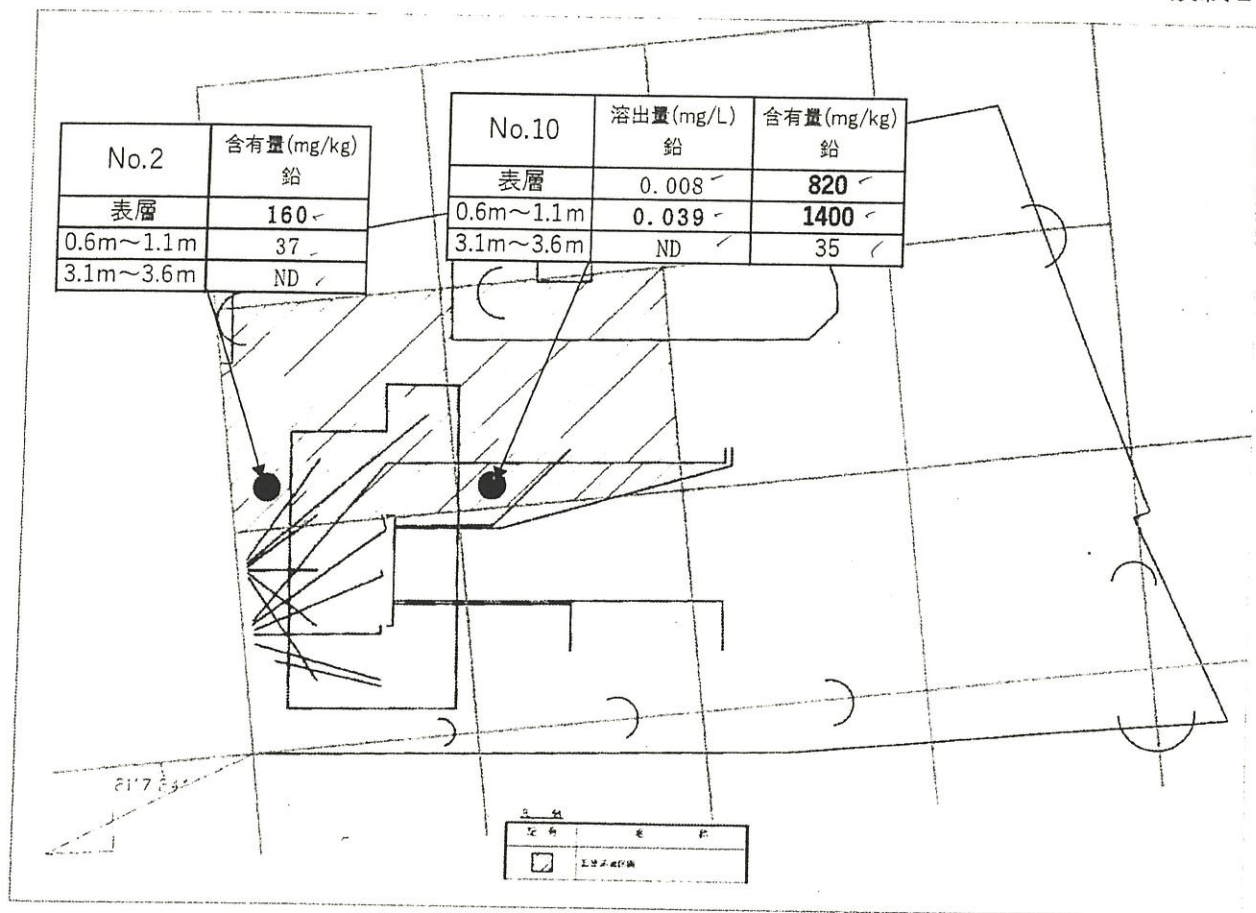
分析結果(mg/l)							
物質名	基準値	No. 1 表層	No. 2			No. 3 表層	No. 4 表層
			表層	0.6m~1.1m	3.1m~3.6m		
鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.01 mg/l 以下	不検出 ✓	不検出 ✓	不検出 ✓	不検出 ✓	不検出
分析結果(mg/l)							
物質名	基準値	No. 4	No. 5 表層	No. 6		No. 7	
		0.6m~1.1m		表層	0.6m~1.1m	表層	0.6m~1.1m
鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下	不検出 ✓	不検出	不検出 ✓	不検出 ✓	不検出 ✓	不検出 ✓
分析結果(mg/l)							
物質名	基準値	No. 8 表層	No. 9 表層	No. 10			
				表層	0.6m~1.1m	3.1m~3.6m	
鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下	不検出 ✓	不検出	0.008 不検出	0.039 ✓	不検出 ✓	
分析結果(mg/l)							
物質名	基準値	No. 11					
		表層		0.6m~1.1m		3.1m~3.6m	
鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下	不検出 ✓		不検出 ✓		不検出	

注：不検出とは、定量下限値未満のことをいう。赤数値は基準を超過した値である。

表 2.3 土壌の含有量分析結果

分析結果 (mg/kg)							
物質名	基準値	No. 1 表層	No. 2 ✓			No. 3 表層	No. 4 表層
			表層	0.6m~1.1m	3.1m~3.6m		
鉛及びその化合物	150 mg/kg 以下	80 ✓	160 ✓	37 ✓	不検出	27 ✓	不検出 ✓
分析結果 (mg/kg)							
物質名	基準値	No. 4	No. 5 表層	No. 6		No. 7	
		0.6m~1.1m		表層	0.6m~1.1m	表層	0.6m~1.1m
鉛及びその化合物	150 mg/kg 以下	不検出 ✓	不検出 ✓	19 ✓	20 ✓	不検出 ✓	不検出 ✓
分析結果 (mg/kg)							
物質名	基準値	No. 8 表層	No. 9 表層	No. 10 ✓			
				表層	0.6m~1.1m	3.1m~3.6m	
鉛及びその化合物	150 mg/kg 以下	不検出	不検出	820 ✓	1400 ✓	35 ✓	
分析結果 (mg/kg)							
物質名	基準値	No. 11					
		表層		0.6m~1.1m		3.1m~3.6m	
鉛及びその化合物	150 mg/kg 以下	不検出		不検出		不検出	

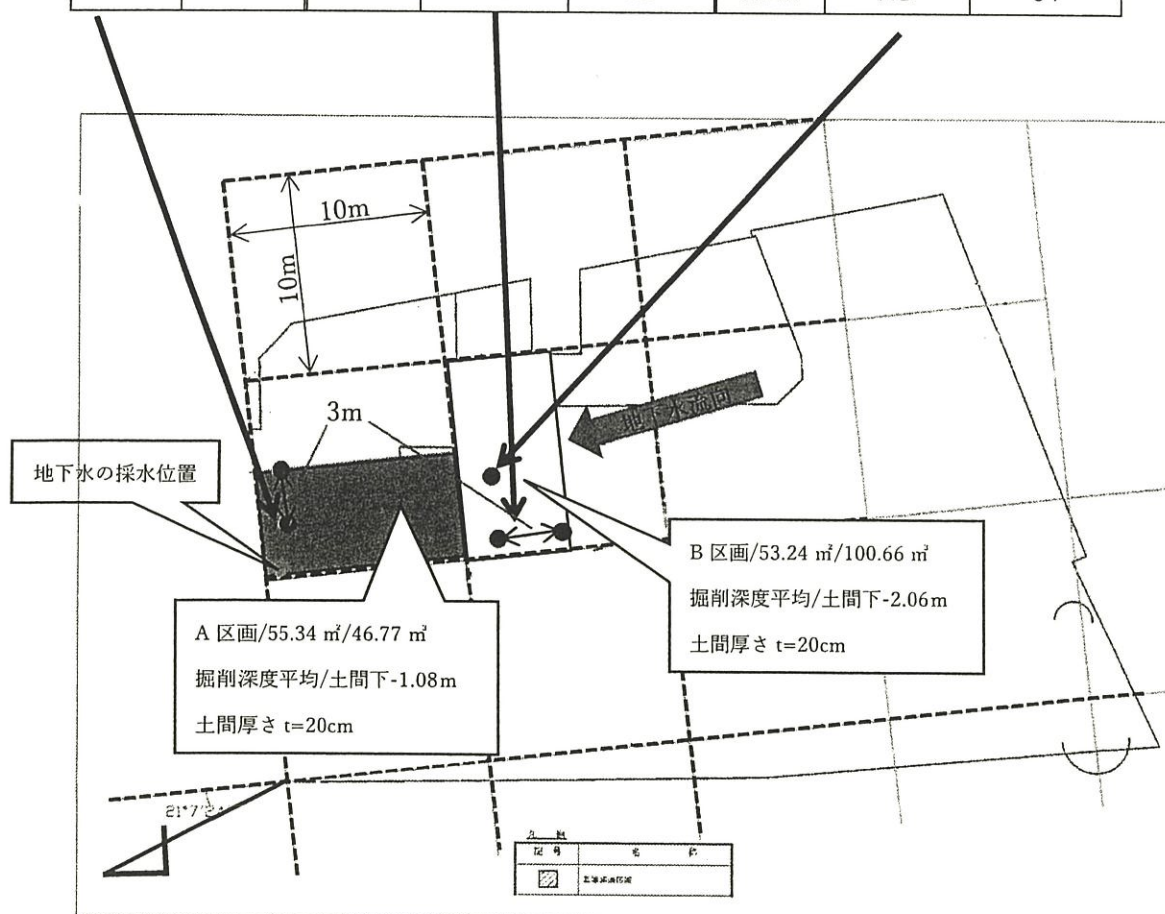
注：不検出とは、定量下限値未満のことをいう。赤数値は基準を超過した値である。



■措置完了後の対象地の状況

掘削除去範囲を示す

No.2		No.10			No.10A		
深度	鉛	深度	鉛		深度	鉛	
GL(m)	含有量 mg/kg	GL(m)	溶出量 mg/L	含有量 mg/kg	GL(m)	溶出量 mg/L	含有量 mg/kg
表層	160	表層	0.008	820	表層	0.004	190
0.6m～ 1.1m	37	0.6m～ 1.1m	0.039	1400	0.6m～ 1.1m	ND	200
2.0m	ND	2.0m	ND	ND	2.0m	ND	64
		3.0m	ND	ND	3.0m	ND	64



4 調査結果

表4.1に地下水分析試験結果を示した。

表 4.2 土壌の溶出量試験結果

調査対象の物質名	地下水基準(mg/l)	分析結果(mg/l)
鉛及びその化合物	鉛 0.01 以下	不検出

注：不検出とは、定量下限値未満のことをいう。

5. まとめ

地下水調査の結果をまとめる。

- ・ 鉛及びその化合物を対象とした地下水調査の結果、不検出であった。

以 上